



有限会社 ウンピン・エンド・カンパニー

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号
ウンピン神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

V o l . 8 2 2 0 1 2 年 0 1 月 3 1 日

台湾特許法改正について（続き）

本件につきましては、2009年11月17日付V o l . 65において改正草案のご案内を致しましたが、その後の情報を下記の通りお知らせ致します。

記

改正特許法が2011年12月21日付で公布され、公布日から1年以内の施行となりますが、草案段階で改正が予定されていた動植物に係る発明の保護は見送られ、その他の改正点については草案通りに施行されます。また、医薬品・農薬の特許期間延長の対象から動物用の医薬品が除かれました。

以上